

令和8年度第3回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和8年8月12日（水） 10:00～12:00

【開催場所】 長野市役所第一庁舎 5階 庁議室

【出席者】 審議会委員 13名（会場9名、リモート4名）

事務局 長野市上下水道局 24名

【公開区分】 公開

【議 事】

（1）長野市下水道ビジョン（案）・下水道事業経営戦略（素案）及び今後50年間の経営見通しについて

ア 下水道ビジョン（案）について

イ 下水道事業経営戦略（素案）及び今後50年間の経営見通しについて

（2）下水道使用料見直しの検討について

事務局から説明

質疑応答

（1）ア 下水道ビジョン（案）について

○委員

地震への備えとして、上下水道施設の一体的な耐震化が求められているということに関して、上水道についてはこの審議会でもご説明いただいているとおり広域化の議論が進んでいるところである。上水道は広域化して事業体でとなると下水道は長野市が運営を続けるという中で一体化で耐震化を図ることについて費用負担の問題など、その部分についての補足をお願いしたい。

○事務局

下水道事業については国土交通省からの支援を受けて、県の流域下水道事業に関わる地域自治体と一緒に官民連携、ウォーターPPPの事業に向けて今、検討を始めているところである。水道事業広域化との連携も併せて進めていきたいと考え、今年度は国交省のモデル事業として採択いただき協議を進めている。

○委員

地震の話だが、水道の被害が大きいと聞いている。上下水道ともに、素早く復興できる手段なども提案していただきたい。

○事務局

国交省からは、八潮市の事例や能登半島地震を踏まえ、上下一体での耐震化が言われている。長野市も基本的には上水道・下水道施設の一番急所となる施設をピックアップしている。上水道については取水・浄水・配水池・各家庭までの間、下水道については各家庭から下水道ポンプ施設・処理場まで一体的な施設として計画を策定している。今後皆様に広く周知をして進めていきたい。

(1) イ 下水道経営戦略(素案)及び今後50年間の経営見通しについて

○委員

起債の償還期間について考え方を教えていただきたい。1点目は、目標設定において、経常収支比率107%と経費回収率100%以上について。借入債務については、支払利息は経費回収率に影響して、償還年数の長短によって経常収支比率に影響してくるという理解でよいのかという質問。2点目として、起債償還期限が10年もしくは30年というシミュレーションは、判定上は良いとは思いますが、一般企業であれば、計画の最終年度のあるべき姿、その時点で財政状況がどうあるべきか、要は起債残高がどれくらいあるのか、内部留保資金がどれくらいあるのか、そのあるべき姿があってそこから逆算して償還期間が決められるのかなと思う。先に10年ないし30年という償還期限ありきというのは、シミュレーション算定上は参考となるが、経常収支比率や経費回収率といったフローベースの比率・目標だけでストックベースの財政状態のあるべき姿・目指すべき姿が見えない中で、起債償還期間が10年であるべきか30年であるべきかを議論してもあまり深い議論にならないのではと思う。シミュレーション№.1～№.3で試算しているので、これに基づいて、計画期間満了後のストックベースがどうあるべきかをお示しいただいた方が議論は深まると思う。

○事務局

1点目のご質問について、支払利息の額は経費回収率に影響があるが、元金償還金の増減によって経費回収率に影響はない。経常収支比率についても、利息については影響があり、支払利息が増えると経常収支比率が悪化するが、元金償還金の増減率に影響しない。2点目の質問について、内部留保資金の残高がどの位必要かについて事務局で検討したところ、令和12年度以降で最も少なかったのが、令和6年度末の17億円であり、その翌年度の支払いに特段支障がなかったため、そこから改定率を求めたところである。

○委員

内部留保資金が17億円というのは理解した。あとは起債残高が幾らなのかということで、一般企業の場合、債務残高があって、利益プラス減価償却費で何年くらいで償還ができるかと目標設定して借り入れをする。公会計なので考え方が違うということは理解しているが、人口減少化で債務残高をどれだけ減らしていけないといけないかという中で、そこが見えない中で10年だ30年だということを言われても、というところがあるので、内部留保資金は分かったが、債務残高もお示しいただきたい。

○事務局

公会計の違いについてご認識いただいているところであるが、大きな違いの部分として、起債は借金であることから、民間企業であれば全額自己資金で返すことになるが、下水道事業の場合は、污水处理に対する公費負担分があり、起債の償還時に一定程度、国から交付税措置がされ、お金が返ってくるという仕組みがある。そのため、自己資金たる内部留保資金を使って工事をするよりは、起債を利用した方が、現行制度では35%程度交付金として返ってくることから、積極的に起債を活用していくというのが下水道事業会計の特色としてある。そういった面から(交付税措置の少ない)水道事業では計画最終年度における起債額の設定はあるが、下水道事業では起債額の目標というよりは、資金ショートしない程度の内部留保資金を確保するというのが、今現在の目標となっている。

なお、起債残高のシミュレーションについては、令和7年度末の起債残高が607億円程度。資料にある状態で財政運営を今後10年継続した場合の起債残高は366億円程度になると試算している。過去、平成初期のあたりで建設投資した分の残高が減り続けるため、最終的に250億円程度にまで減っていくとみている。

○委員

債務残高については目標値は設定しておらず、自然体で250億円になるだろうという考え方で、ストック面では、内部留保資金を最低限これだけ確保するといった考えのみということでしょうか。

○事務局

本市下水道事業において、内部留保資金に余裕がないというのが現在の課題となっており、短期的な考え方としてはそのようになる。

○委員

債務残高の目標がなく、内部留保資金の確保が目標であれば、市民は長期の借入れを選択した方が良いと考えるのではないかな。

○事務局

償還期間が長くなるとその分利率が上がり、支払利息・費用の増加となることから、償還期間を短くし、その部分を抑えた方が将来の下水道使用料の抑制に繋がると考え、10年の償還期間のシミュレーションを提案させていただいた。

○委員

当面、物価や金利は上昇するであろうが、金利が下がった場合は、長く調達した方が得であるという考え方もあると思う。企業債の上限を設けて経営していかないと、いくらでも借りて設備投資していきますということになりかねない。また、企業債が設備投資に充てるものだとなれば、設備投資を10年で回収するのかということになる。設備の償却期間に対して10年というのは短すぎるという考え方もあると思う。支払利息を抑制していくという考え方は理解しているが、あとは起債の額の上限值というのも考えていただいて、そのうえで総合的に判断していくものと考えている。

○事務局

下水道事業では企業債の借入れに対し、交付税措置で戻ってくるといった特殊な事情はあるが、私共も際限なく借入れすることを良しとは考えていないので、その辺りを、本日のご意見を踏まえ検討してまいりたい。

○事務局

委員から、財政のストックから考えるということ、また起債の上限額を設けるべきというご意見をいただいた。これから下水道のインフラ整備に係る更新の時期を迎えるが、それに係る将来負担をいかに減らしていくかという中で、利息負担を抑制していくという考えのもと、お示ししたスキームを作成している。委員のご意見のとおり、目標値は必要であると考えてるので、今後、検討していく。

○委員

起債の償還期間について、10年と30年というハイブリッドで考えることは可能かな。

○事務局

企業債の借り方として可能だが、利息に係る分を抑えて使用料を抑えるために10年償還が可能というシミュレーションをお示した。

○委員

支払利息を抑えたいのは分かるが、実際の金利の変動がどうなるか分からない中で、借入期間の10年というのは計画期間中は固定するのか、それとも例えば金利が下がった場合、金利情勢に応じて10年以上の調達をすることがあるのか、10年を上限として調達するのか。10年としてシミュレーションしているが、実際は臨機応変に対応していくこともありえるのかをお聞きしたい。

○事務局

経営戦略の計画期間は10年だが、計画の見直しは4年ごとに行うため、少なくとも4年後には、その時の金利情勢に応じた見直しを行う。また、突然の金利の変動等があれば（10年にこだわらず）金利情勢に合わせた対応を行っていく。

○委員

資料中のパーセンテージ表記について、スライド№9では改定率の目安が8%～10%で、グラフの方は10%基準でお示しいただいたという理解で良いか。

○事務局

スライド№9（シミュレーション№3）の推計結果を検証する中で、今回の推計期間の4年間に限らず、次回の推計期間を含めた通算8年間で平均改定率をならすという考え方もあるのかな、ということで幅を持たせた8%～10%といった記載でお示ししたもの。

グラフの方は、10%の表示ではなく8～10%の間となる9%でお示ししている。

○委員

同資料の参考として記載のある「使用料収入推計71.2億円、10%相当額7.1億円という数字は、その上に記載のこの10%の目安とは無関係と考えているということか。

○事務局

資料でお示した8%～10%が、どのくらいの額になるかについて、委員の皆さまが疑問に思われるのではないかとということで、10%で7.1億円であれば、1%あたり約7千万円となり、どのようなパーセンテージでも試算しやすいようにお示した。

○委員

あくまでも試算のし易さのためにという意味の数字で、71.2億円ありきではなく、案ではおおよそこれくらい確保できるというイメージか。

○事務局

そのとおり。

○委員

固定費用の具体的な金額は、令和6年度の経常費用額116億円と考えてよろしいか。

○事務局

固定費の額は44億4,403万円程で、全体で48億46,04万円程となる。

○委員

資料3の17ページで、改定ごとの概算として「+400円」、「+484円」とあるが、具体的な計算式やグラフで示してほしい。

○事務局

追加資料で計算式等をお示しさせていただく。

本日の資料等については、細かく専門的な内容も多く、分からなかった点や疑問点があったかと思う。後日、事務局から質問表を送付させていただくので、郵送またはメール等で返信いただき、次回、審議会でお答えさせていただきたい。

○事務局

本日の資料は量も多く分かりづらかったと思う。質問表を送付するので、忌憚のないご意見等をお願いしたい。

本日、改定率を8%~10%とお示しした。仮に10%とすると、夫婦と子ひとりの標準世帯の1か月の汚水量20 m³が平均といわれる中で、長野市の場合3,534円/月となる。単純に10%の改定で353円程となるが、その額を料金表にどのように反映していくのかということになる。物価上昇等で使用料を上げざるを得ない状況だが、使用量が異なる小口から大口までの使用料体系をどのようなイメージで上げていったらよいのかのご提案をいただけると、ありがたいと思う。

○委員

20年間の間、据え置いてきたということもあるが、物価上昇率に比べ、使用料を10%改定するというのは市民の皆様にはインパクトがある数字かと思うので、その点もぜひご意見をお寄せいただければと思う。